

下水道

公共下水道事業へご協力を！

松前町では、筒井地区、浜地区及び北黒田地区の一部において公共下水道の利用ができません。平成16年度は更に多くの皆様により下水道を利用していただけるよう筒井地区、浜地区で工事を予定しております。(別図参照)

工事中は、附近にお住まい

の皆様方にいろいろとご迷惑・ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。
※工事箇所は、諸事情により変更となる場合がありますのでご了承ください。

問い合わせ

役場下水道課業務係

☎ 985-4126



5月号の訂正

公共下水道処理区域図の中で、凡例の色分けが間違っていました。
15年度処理区域と16年度処理予定区域が逆になっていました。深くお詫びいたします。

愛媛県優良木造住宅利子補給制度の利用について

愛媛県では、県産材を使用した健康で快適な木造住宅の建設を積極的に支援しています。

県産材の利用を促進することは、全国有数の林産県である愛媛県において、地域産業の活性化だけでなく、森林の公益的機能などにより地域の環境を保全することにもなるため、愛媛県の重要課題であります。

皆さんも住宅を建設させる時には、ぜひ「愛媛県優良木造住宅利子補給制度」を活用して、安全で安心な県産材を利用した木造住宅を検討していただくようお願いします。

愛媛県優良木造住宅利子補給制度（融資残元金に最長5年間の利子補給金支給）

県内で自ら居住する木造住宅を金融機関の融資により新築又は購入する方で、主要部材に50%以上の地域材を使用した場合は補助金が受けられます。

《問い合わせ》

- ・県内に本店を有する指定金融機関及び四国労働金庫愛媛支店（申込先）
- ・愛媛県土木部道路都市局建築住宅課 ☎（089）941-2779